

自転車の活用とルール・マナーの向上

『自転車活用促進協力企業』の認定証交付式を開催します

県では、環境に優しく、健康増進にも効果がある自転車の安全な利活用を図るため、従業員や県民（顧客）の自転車活用とルール・マナーの向上に取り組む企業等（法人、団体、個人事業主）を募集しており、9月末までに応募があった10団体に対して「自転車活用促進協力企業認定証」の交付式を開催します。

認定企業等には、従業員への「改正群馬県交通安全条例（自転車保険加入、ヘルメット着用）」の周知や、県民に向けた啓発ポスターの掲示、知事メッセージ動画の上映等に協力していただきます。

1 認定企業等（敬称略、50音順）

- ・特定非営利活動法人 赤城自然塾
- ・株式会社 群馬銀行
- ・株式会社 SUBARU
- ・株式会社 とりせん
- ・株式会社 フレッセイ
- ・イオンリテール株式会社 北関東カンパニー
- ・株式会社 ジーシーシー
- ・太陽誘電株式会社 高崎グローバルセンター
- ・日本省力機械株式会社
- ・株式会社 ベイシア

2 認定証交付式

- （1）開催日時：令和3年10月28日（木）午後2時～
- （2）場 所：県庁昭和庁舎2階 第1展示室
- （3）授与者：県土整備部長

3 今後の予定

- ・自転車活用に関する協力企業等の取り組みを県ホームページ等で広く発信します。
- ・協力企業等の募集は令和3年12月28日（火）まで受け付けています。